失踪宣告取消

平成２７年（家）第１６１６号

本籍長崎県長崎市秋月町89番地、住所大阪市西成区萩之茶屋１－５－２明光マンション207号
申立人（失踪者）　新立　義弘
昭和27年11月29日生
平成27年６月18日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２７年（へ）第１号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
長野県駒ヶ根市赤須町２番１号
申立人　津野　祐次
権利の届出の終期　平成27年６月17日
平成27年６月19日　伊那簡易裁判所
（別紙）　目　録
１登記の目的物の表示
下記不動産上に設定された地上権
原因　大正15年11月25日設定
目的　建物の所有
存続期間　大正25年11月25日
地代　１年玄米７斗５升に対する時価
支払期　毎年12月20日
地上権者　上伊那郡赤穂村甲635番地
青木　彰三
２登記年月日番号　長野地方法務局伊那支局大正15年12月１日受付第3926号
３不動産の表示
⑴所在　駒ヶ根市赤須町
地番　15415番３
地目　宅地
地積　99.17平方メートル
⑵所在　駒ヶ根市赤須町
地番　15416番２
地目　宅地
地積　66.11平方メートル

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２１９０号

大阪府枚方市新之栄町４番６号
債務者　田原水道工業株式会社
代表者代表取締役　田原　衛
１　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２３０１号

大阪市中央区北浜２丁目２番22号　北浜中央ビルＢ２
債務者　株式会社ドリームロードＭＧ
代表者代表取締役　鵜瀬　光一
１　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹平　征吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３５号

福岡県嘉麻市漆生506－４
債務者　有限会社中村運送
代表者取締役　中村　健治
１　決定年月日時　平成27年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　尚志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時30分
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第９３１号

札幌市厚別区もみじ台北７丁目１番２号
債務者　有限会社サンタグループ
代表者代表取締役　金　源柱
１　決定年月日時　平成27年６月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲川　貴之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６９号

香川県丸亀市綾歌町富熊505番地１
債務者　日精金型株式会社
代表者代表取締役　篠原冨士雄
１　決定年月日時　平成27年６月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後１時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第７１号

香川県仲多度郡琴平町638番地２
債務者　株式会社雄美堂
代表者代表取締役　獅々堀正嗣
１　決定年月日時　平成27年６月24日午後２時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第２７８号

さいたま市岩槻区城南１丁目５番２号
債務者　有限会社今村塗装
代表者代表取締役　今村　康男
１　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾崎　康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第８６３号

名古屋市緑区清水山２丁目1403番地　トーマスⅡ201号
債務者　ブルーリボン株式会社
代表者代表取締役　大野　直樹
１　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　浩一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８５８号

名古屋市中区橘２丁目３番28号　ベルドミール橘１Ｆ
債務者　有限会社アクアコーポレーション
代表者取締役　中野　志保
１　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　一樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０１号

三重県四日市市天カ須賀３丁目４番33号
債務者　株式会社エミーリアスポーザ
代表者代表取締役　小川　義男
１　決定年月日時　平成27年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３２号

新潟県燕市新生町２丁目３番24号
債務者　渡邉　敏幸
１　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤泰二郎
４　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第２３号

兵庫県美方郡香美町香住区上計202番地の５
債務者　寺川　浩二
１　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅村　朋子
４　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係